

「ハンセン病問題基本法」の完全実施を要求する東京集会

宣 言 文

全国ハンセン病療養所入所者協議会（全療協）は、平成22年10月26日午後6時から東京都内・社会文化会館において「ハンセン病問題基本法」の完全実施を要求する東京集会を開催しました。

突然の東京集会開催であったにもかかわらず、全医労関係者、衆・参国會議員各位、法曹の関係者、ハンセン病首都圏市民の会及びハンセン病市民学会の関係者、一般市民のみな様等多くの方々が万難を排してご参集下さいました。

また、東京集会を主催する全療協の要請に応じて、厚生労働省および全国国立ハンセン病療養所施設長協議会の方々も出席されています。

私たちが周到な準備もなく、本日の東京集会を企画した理由は、一見静寂を装う療養所の中に、入所者の不安と怒りが交錯するマグマが、かつて実感したことのないほど大きく膨張しはじめているからです。全療協運動が、諸般の事情でゆきづまりつつあるとき、多くの関係者のなみなみならぬご努力によって「ハンセン病問題基本法」が制定され、その基本法によって、ハンセン病対策全体に対する国の責任が明確になり、今後、療養所の機能は充実し、ハンセン病問題は全面解決に向け動き始めるものと期待しました。基本法は、その指針となるもの、との認識があったからです。

基本法が施行されて早くも1年半が経過しましたが、残念ながら、私たちの期待に応える新たな胎動はいまなお、いささかも感じられません。逆に、反動的な政府の施策により、私たちの今後の不安は増大するばかりです。例えば職員の定員削減は合理化政策と閣議決定の名を借りて、ハンセン病療養所でも年次計画により強行されています。この影響は、不自由者棟の介護、外来治療棟における治療の面で深刻であり、心身の弱い者ほどその影響は重大です。

医師の欠員、常勤20人、看護師の欠員は75人に達して恒常化しています。一方で、施設業務の民間委託も強行され、国や従業員の無責任体制は目にあまるものがあります。特に、いま問題になっている大島青松園の唯一の交通手段であり、青松園の生命線でもある船舶運航の民間委託は断じて承認できません。全国のハンセン病療養所では、身分保障もなく低劣な待遇に耐えて働く賃金職員（期間業務職員）が約850人に達し、療養所の機能を支えてくれています。しかし、国の政策によって定員職員としての資格が与えられることもなく、職場に見切りをつけ退職する傾向が近年見られるようになっていきます。例をあげれば際限がなく、医療機関として療養所の機能

は明らかに後退を続けており、国の強制隔離絶滅政策の犠牲者の被害はいまなお生々しく続いているのです。このたびの東京集会開催のもう一つの目的は、外部からはうかがい知ることのできない壁の中の実態を白日のもとにさらし、広く市民の方々に認識してもらうことにあります。そして、基本法制定を目指した国会請願署名に力を貸して下さった93万市民に対し、その後の経緯について報告する責任があると考えています。

ハンセン病対策において国の侵した過ちを是正し、入所者や関係者の被害を回復する唯一の方法は「ハンセン病問題基本法」の完全実施以外にないと私たちは確信しています。入所者の平均年齢が81歳に達したいま、私たちに残された時間はありませんが、その確信に向け最後まで努力し続けたいと決意を新たにしています。

国会議員の諸先生をはじめ、弁護団等、関係する各団体や市民のみな様のご理解とご支援を得ながら、この難局を乗り越えていくことを基本法の完全実施を要求する東京集会の名において宣言します。

平成22年10月26日

全国ハンセン病療養所入所者協議会

「ハンセン病問題基本法」の完全実施を要求する東京集会